

献呈の辞

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-10-03 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/2297/44832

献 呈 の 辞

金沢大学大学院法務研究科創立以来 12 年にわたり、実務家教員の中心に在り、学生のみならず私たち教職員に対しても惜しみなくご指導下さり、また、学生から法曹となる目標を曇らさないよう法曹としての職務を熱く語り続けられた田島純蔵先生に、学生、教職員を代表して感謝の言葉を贈りたいと思います。

田島先生は、一九七四年（昭和 49 年）、東京大学法学部をご卒業になり、その後、三菱銀行に入社されますが、法曹となる夢をあきらめきれず、銀行に勤めながら勉強を続け、一九七七年（昭和 52 年）司法試験に合格されます。

二年間の修習後、一九八〇年（昭和 55 年）四月に裁判官に任官され、東京地方裁判所八王子支部刑事部に判事補として赴任されました。八王子支部は係属事件数が多く、強盗殺人、殺人、強姦事件などの重罪事件や、吉祥寺ビラ建造物不退去事件などの著名事件もご担当されということです。三年後に異動され、津地方裁判所では民事と少年事件の担当となり、当時社会問題となっておりました未熟児網膜症の医療過誤事件などをご担当されました。

一九八五年（昭和 60 年）に、東京弁護士会に弁護士登録し、その後、独立され、現在のソフィアシティ法律事務所を主宰するに至っておられます。弁護士になられてからは、製造物責任訴訟等で企業の代理人となり、欠陥住宅事件、破産事件を担当し、また、破産管財人などを務められることも多く、その経験をもとに論文等を著し、「交通事故と製造物責任の交錯」（判例タイムズ 943 号）など多数に及びます。

その後、平成 16 年 4 月民事実務家教授として金沢大学大学院法務研究科に着任されました。担当授業は、最終学年必修の民事法総合演習Ⅰ、Ⅱですが、着任初年度より、まだ正規授業でない模擬裁判の指導に当たられ、その後模擬裁判が法務研究科の実務基本科目となってからは、先生が担当されています。

田島先生の授業はきめ細やかなことと、温厚な口ぶりからは想像できないほどの鋭敏な切り口で学生の問いや疑問を切り返していきます。授業後の食事会では、結局のところ、優しく、学生に解答を提示し、そして先生の酔いが回ると、最後は学生の一人一人に握手を求め、法曹となって一緒に頑張ろうと手を握りしめられます。この12年間、授業担当年度の3年生だけでなく、本研究科に入学直後から学生は田島先生に民事の様々な問題を質問することが多いため、一学生につきこの握手は何回繰り返されたことかわかりません。

法務研究科は平成27年度まで230余名の修了生を法務博士として社会に送り出し、そのうち4割は弁護士、裁判官となり、その他の修了生も国や地方の公務員、また企業で活躍しています。法曹となった修了生もその他の進路を選んだ修了生も、法務研究科入学後直ちに田島先生のまわりに集まり、2年あるいは3年間、学生によっては修了後もずっと、法曹になってからも田島先生に教えを請い続けてきました。法務研究科設立からずっと私たちの傍らで温厚な笑顔で支えていただいた田島先生がご退職されることは頭ではわかっていますが、法務研究科の誰も納得できないでいるのが実情です。

田島先生がこれまでの間、東京の事務所と金沢を往復された距離は地球一周以上になると伺っています。簡単なことではなかったことは想像に難くないです。田島先生が法曹教育に注いだ情熱を私たちはずっと語り続け、北陸の地でその灯を燃やし続けるため、また、在学中の学生は法曹となり、田島先生と一緒によりよき社会の担い手になるためにも今後とも頑張っていきたいと思います。田島純蔵先生、12年間、どうもありがとうございました。これからも法務研究科をお見守り頂けること、また、ご活躍を祈念しております。

金沢大学大学院法務研究科長

佐藤美樹